

いじめを克服する豊かな心を育む道徳教育

—生命の尊厳性と前向きな生き方を身につけよう—

武庫川女子大学

押谷由夫

◆本テーマのキーワードとポイント◆

◆ キーワード ◆

生命の尊厳性 前向きな生き方 教師の道徳意識と姿勢 自己を見つめ大志を育む 「特別の教科 道徳」を要とする指導

◆ ポイント

- ① 「特別の教科 道徳」の設置を中核とする道徳教育改革は、いじめ問題が直接的な要因になっています。道徳教育は、自分自身の弱い心と正面から向き合い、悩み、苦しみながらも、よりよく生きようとする心に目覚め、励まされ、克服する喜びを味わえるような前向きな生き方を求めます。いじめをなくすための基本的な姿勢であると言えます。
- ② いじめを助長する学級風土や規範意識の形成には、知らず知らずのうちに、教師自身が大きくかかわっていることがあります。攻撃的な対応をしたり、特定の子どものことさら批判したり、逆にかわいがったり、規範意識が不明確であったりすると、いじめを生む学級風土になっていきます。
- ③ いじめを起こさないための豊かな心を育てる道徳教育を展開するには、子どもたち自身が、自らの生命をしっかりと見つめて、生命の尊厳性を自覚できるようにしていくことが重要です。特に、与えられた生命、支えられている生命に対する感謝の心を育むことで、主体的に生きる生命、支えて生きる生命が活性化します。さらに、有限な生命、受け継がれる生命の自覚を促し、人間として生きる意味の自覚を深めていけるようにすることが大切です。
- ④ 生命の尊厳の自覚が、人間として生きる意味の自覚へと進み、そこから自己を見つめ、未来に向けての大志を育むことへと進むようにします。子どもたちが理想を目指してよりよく生きようとする心に火をともしること。それは、子どもたちが生きる喜びを持ち、希望と勇気をもって未来を切り拓いていく力

を育てることに他なりません。

- ⑤ いじめを起こさない豊かな心を育てる道徳教育を展開していくには、「特別の教科 道徳」を要として、心の通い合う豊かな体験と道徳的価値の自覚を深める学習を響かせ合い、さまざまな教育活動を関連させて道徳学習の充実を図る必要があります。それは同時に、いじめを生まない道徳的風土を創っていくこととなります。

1 「特別の教科 道徳」の設置といじめ問題

(1) いじめ対策の第1が道徳教育の充実

文部科学省は、平成18年の教育基本法の改正をきっかけとして、道徳教育の抜本的改善・充実に取り組んでいます。そして、その中核として「特別の教科 道徳」を設置しました。

「特別の教科 道徳」設置の直接的なきっかけは、深刻ないじめ問題でした。第2次安倍晋三内閣直属の諮問機関である「教育再生実行会議」は、第1次提言（いじめの問題等への対応について）の中で、「道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う」ことを求めました。

いじめ対策の第1に道徳教育の充実をあげられたことに違和感をもつ人がいるのは確かでしたが、中央教育審議会において審議され、「特別の教科 道徳」の設置へと進められました。

いじめはどのように起こるのか。突き詰めれば、人間の独自性である価値志向の生き方ができることにあります。よりよく生きようとする心があるためにうまく伸ばせられない自分にイライラしたり、他人と比較して劣等感をもったり、妬んだりします。それがいじめへと発展する可能性はだれもがもっています。

つまり、いじめの対策は、対処療法的なものでは解決しないのです。もっと根源的な、人間として生きるとはどういうことか、そのための課題は何かを深く考え、その課題を克服し、人間らしい生き方をすることが人間の尊厳性であり誇りであることを自覚する指導が不可欠です。それは道徳教育の充実によってもたらされるということです。このことをもう少し詳しく見ていきます。

(2) いじめの根にある弱い心

どの世界でも、いじめはあると言います。いじめは、だれもがもつ人間の弱い心に根ざしているからです。だからといって、許されるわけではありません。いじめは、相手の人格を傷つけ、幸福に生きる権利を奪い、ときに生命までも奪っていきます。特に学校は、子どもたち一人一人が希望に満ちたかけがえのない人生を豊かに送るための基盤づくりを行う所です。いじめ問題が発生することは許されないことです。

いじめは、だれもがもつ人間の弱い心に根ざしていると言いました。ねたみやうらみ、いらいらした感情、優越感や劣等感、攻撃性や引きこもり性などは自然な感情ですが、それらが極端に現れてくるといじめが起こります。それらは、仲間とのかかわりの中で培われるものでもあるからです。いじめ問題は、それにどう対処するのかが根源的課題になります。

(3) 新教育課程における道徳教育と「特別の教科 道徳」の目標

道徳教育は、人間の弱い心をしっかり見据えながら、それを乗り越える強い心、崇高な心を目覚めさせ、内省しつつ、よりよい生き方を求めていく子どもたちを育てるものです。

平成29年に告示された新学習指導要領では、道徳教育の目標を、「自己の生き方（人間としての生き方）を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする」（カッコ内は中学校）となっています。道徳教育は、まず人間としての自分らしい生き方について考えられるようになること。そして、人間としての自分らしい生き方を具体的な生活や学習活動などにおいて追究していくことを通して、社会的に自立した人間となっていくことを求めています。

道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の目標は、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」（カッコ内は中学校）となっています。

道徳教育の要としての役割を果たすために、まず、「道徳的諸価値についての理解」を深めることを求めています。それは同時に、道徳的諸価値が人間の特質

を表すことから人間理解を深めることになります。次に、そのことを基にして、「自己を見つめる」ことを求めています。それは、道徳教育の目標にある「人間としての自分の生き方を考える」基本であるということになります。

さらに、道徳的諸価値の理解を基に、「物事を(広い視野から)多面的多角的に考え」ることを求めています。それは、道徳教育の目標の「主体的に判断し行動」するための基本であると捉えられます。

このような3つことを押さえて、人間としての自分らしい生き方についての考えを深めていく学習を行うのが「特別の教科 道徳」であるといえます。

(4) 弱い心と向き合う強い意志力を育てる

道徳教育は、よりよく生きようとする意志力を育てることにもっと力点をおくべきです。冷静にものごとを判断する力を育てることももちろん大切です。道徳教育においては、善悪の判断がしっかりできる子どもを育てなければなりません。と同時に、そのことを実践していける子どもを育てなければなりません。そこをどうつなげていくかです。そのためには、子どもたちの心の奥底にある人間としてよりよく生きていこうとする心を揺り動かす必要があります。

いじめは、子どもたちの後ろ向きの生き方から生まれます。人間の弱い心が表に出てくるのは、心の中に何の防波堤も築いていないからです。それでは、ますます弱い心が支配していきます。

弱い心を自覚する。そして、正面から向き合っていく。そこで悩み、苦しみ、励まされ、克服する喜びを味わっていく。それこそが、前向きの生き方です。そのようななかでは、深刻ないじめは起こるはずがありません。

3 教師自身の姿勢—いじめを起こさない道徳的風土をつくる—

いじめを助長する学級風土や規範意識の形成には、知らず知らずのうちに、教師自身が大きくかかわっていることがあります。教師自身が攻撃的な対応をしたり、特定の子どものことさら批判的になったり、逆にかわいがったり、規範意識が不明確であったりする場合には、いじめを生む学級風土になりやすい。そのようにならないための教師自身に対するチェックのポイントを挙げれば、特に次のような点があります。

第1は、一人一人の子どもたちに、あたかも親であるかのような愛情を注いで

いるかどうかです。特に、弱い立場にいる子、困っている子に対して温かな愛情を注いでいるかどうかは問われます。例えば、学級の子どもが病気などで学校を休んだとします。そのとき、そのままにしておくか、すぐに電話をするか、夜に電話をするか、誰かに放課後様子を見に行ってもらうか、自分が直接見に行くか。自分の子どもであればどうするかで、対応を考えることです。

第2は、子どもに対する信頼の度合いです。特に、自分に反発したり、約束を守らなかったりする子どもに対して、憤りを感じることはもちろんあるでしょうが、根底においてその子どもの成長を信じ受け入れていこうという気持ちがあるかどうかです。

第3は、子どもたちから、権威ある他者として意識されているかどうかです。言い換えれば、教師が子どもたちに信頼され、教師の言葉や教え（生きる姿勢）がその子の日常生活における言動の支えとなっているかということです。例えば、子どもたちがどの程度、自分自身のことを打ち明けてくれるか、困っていることを相談してくれるか、言ったことを受け入れてくれるか、で判断できます。

第4は、弱いものをいじめたり、茶化したりしている場面では、いつでも毅然とした態度で対処できているかどうかです。このことは、教師自身の規範意識が問われることになります。明るく楽しい学級をつくることはもちろんですが、真面目さのないふざけたことがまかり通る学級であっては、子どもたちの規範意識は育ちません。

第5は、教えることに熱心なあまり、子どもたちに過酷な課題を押しつけていないかどうかです。学校においては、子どもたちにあらゆる面で大いに学習をしてもらわなければなりません。そのための指導や支援をしていくのが教師の役割です。しかし、それが、子どもの負担になりすぎたり、逆に教師からいじめられていると捉えられてしまう場合もあります。

第6は、子どもを多面的に見ているかどうかです。子どもを相互に比較させて競争意識をあおるのではなく、相互に認め合えるように、一人一人のよさを評価してあげることが大切です。特に、よりよい人間形成という視点から、多面的にその子のよさを認め伸ばそうとしているかが問われます。

もちろん、これらは、なかなか難しい事柄でもあります。しかし、教師自身のそのような内省的姿勢が学級の道徳的な風土をつくり、子どもたちに「いじめは

ばかげた行為だ、仲よく助け合ってしっかり生きていかななくてはいけない」という規範意識や自己意識をもたらします。そのような中で、道徳的価値のたがやしがなされ、教師や仲間とともによりよい自己、よりよい学級の形成に向けて歩んでいけるのです。

4 生命の尊厳の自覚

いじめを起こさないための豊かな心を育てる道徳教育を展開するには、特に、子どもたち自身に、自らの生命をしっかりと見つめて生命の尊厳を自覚していくことが求められます。そのためには、特に次の点に留意する必要があります。

(1) 生命を捉える六つの視点

子どもたちが自分の生命に対して、特に次の六つの側面から尊厳性を自覚できるようにすることが大切です（図1）。

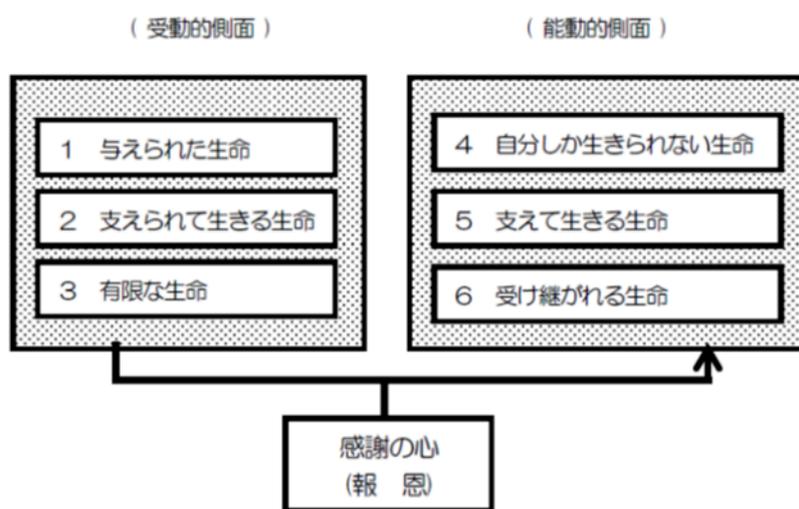


図1 生命の尊厳性を自覚する視点

第1は、与えられた生命という自覚です。子どもたちは自分の意思で生まれきたわけではありません。だれもが父親と母親を持ち、そして母親の胎内から生まれてきました。その確率は、天文学的な数字です。この与えられた生命に対して、尊厳の気持ちをもつことができるかどうかです。

第2は、支えられて生きている生命という自覚です。すなわち、私たちは1人で生きていくことはできません。いろいろな人々やもの、あるいは環境に支えら

れて生きています。また、われわれは動物や植物などの生命をもらうことで生き続けています。そのことに気づき、そこから自らの生命の尊厳が自覚できるかどうかです。

第3は、主体的に生きる生命の自覚です。私たちの生命は、与えられ、支えられているが、しかし、この生命は、私自身でしか生きていくことはできません。たとえ親や教師が私に代わって生きてあげようと思っても、それは不可能です。自分の生命は、自分が生きないかぎり生き続けられない。そのことの自覚ができるかどうかです。

第4は、支えて生きる生命という自覚です。自分の生命は、様々な人々や生物に支えられて生きていますが、また、他の人々や他の生物の生命を支えることができます。すなわち元気であれば、困っている人たちを助けてあげることができます。また、動物や植物に対しても、私たちが心掛けることによって無駄な生命を奪うことなく、共生を図ることができます。そういう生命を自分を持っているという自覚ができるかどうかです。

第5は、有限な生命という自覚です。私たちは、だれもが必ず死んでいく。それは人間に与えられた宿命で。一生を見ていくと、だれもが最も弱い存在としてこの世に生まれ、いろいろな人々や生物の支えによって生き長らえ、1人でいろいろなことができるようになっていきます。そしてまた、必ず弱っていき、人の助けが得られなければ生きられない状態になります。そして一生を終えます。

したがって、いまの時点で回りを見ると、生まれたばかりの赤ん坊がいる。病気の人がある。元気に活躍している人がある。老人がある。かかわりの程度は別にして、みんなが一緒に生活しています。元気な者は困っている人に救いの手を差し伸べ、また困っている人は元気な人々から手助けをしてもらえる。そういうお互いさまの世界であるという自覚がもてるかどうかです。

第6は、受け継がれる生命の自覚です。生物学的な生命は有限ですが、精神的、人格的な生命は受け継がれていきます。人間の生命は、その人の生き方や価値観、身につけている文化なども含まれます。それらは、死んだ後も、人々の心の中で生き続けます。そのような意識をもてば、一生誇りをもって人間らしく生きていけるように心がけようとしています。

(2) 感謝する心を基盤として

いま述べた第1の与えられた生命、第2の支えられて生きている生命の自覚は、生命が他者に依存しているということの自覚です。その他者に対して様々な意識が芽生えてくるはずですが、それは、必ずしも好意的であるとは限りません。すなわち、この世に生を授けた者に対するうらみが起こる場合もあります。なぜ私を産んだのか、なぜ私をもっと違う家庭に産んでくれなかったのかという不満です。そのような不満をもてば、子どもたちは与えられた生命をいっぱい生きていこうという気持ちは起こらない。

また、支えられていることを当然のこととして思えば、なぜもっと支えてくれないのかと、支えてくれている人を批判したり、うらんだりする場合も出てきます。そうなれば、自分が支えてくれている人たちをさらに支えようとする気持ちは起こりません。

これでは、第3に挙げた主体的に生きる生命、第4に挙げた支えて生きる生命という主体的な生き方はできないことになります。また第5に挙げたお互いさまの世界の自覚や、第6に受け継がれる生命の自覚もできないことになります。

つまり、生命を与えてくれた人や大いなるものに対する感謝の気持ち、さらに自らの生命を支えてくれる人々や生物に対する感謝の気持ちが必要なのです。たとえば西欧のキリスト教が浸透している国々であれば、自分の生命は神によって与えられ、神によって見守られ、支えられているという意識が小さいときからはぐくまれます。わが国においては、そのような宗教的な教育はなされていません。

しかし、わが国の伝統的な社会においては、与えられた生命に対する感謝、支えられて生きている生命に対する感謝の気持ちをはぐくむ行事等がしっかりと根づいていました。たとえば、生まれた子どもに対して宮参りをしたり、七五三などのお祝いをしたりするのは成長を喜ぶとともに、生命を授けてくれた大いなるものに対する感謝の気持ちを表している。

また、命を与えてくれた親への感謝の気持ちは、わが国においては家庭教育の基本として位置づけられていました。食事のときには、「いただきます」「ごちそうさまでした」というあいさつをします。これは食事をつくっていただいた人への感謝と同時に、私の血や肉となる食べ物への感謝を示しています。さらに、地域の祭りや行事は、自然の恵みに対する感謝の念が基本になっています。

伝統的な相撲の世界においては、後輩の弟弟子が先輩の兄弟子を負かすことが

恩返しであると捉えています。先輩に鍛えてもらうことによって強くなり、その先輩の恩に報いるのは、先輩を負かすことであるという捉え方です。そのような感謝の心がベースにあるとき、互いの友情は高まりますし、向上心も一層はぐくまれます。

(3) 人間として生きる意味の自覚

このような感謝の心を基本とするならば、子どもたちはその恩に報いるためにしっかりと生きようとする心が芽生えてくるはずです。すなわち主体的に生きる生命の自覚や支えて生きる生命の自覚は、人間として生きる意味の自覚へと発展していきます。それらは次の意識と重なります。

第1は、自分が自分の主人公であるという意識です。自分をつくっていくのは自分です。人間は、自ら感じる力、考える力、判断する力、行動する力、表現する力をもっています。それらは、私自身で伸ばすことも、鍛えていくこともできます。与えられた生命を主体的に生きるとは、まさに自分が持っているそのような力を、存分に自分らしく発揮できるようにしていくことなのです。

第2は、お互いの人格の尊重です。そのような生き方は、だれもが求めねばならないことです。そのために、自分の人格を尊重すると同時に、相手の人格を尊重する態度が不可欠です。みんなが自分を最大限に発揮したいと思っているが、様々なハンディをもっている人々がいます。自分の持っているものを最大限に発揮していくためには、人々の支えが必要です。そのことに目を向けながら、お互いに生命いっぱい生きられるようにかかわっていきこうという気持ちをはぐくまなければならないかもしれません。

第3は、人間はすべての生物のリーダーであるという自覚です。生物の中で自由意思をもっているのは人間のみです。動物も、自分の生命を守るために他の生物を殺したりすることはありますが、人間の場合は、自分の生命を守るだけではなく、自分の自由な考え方によって相手の生命を抹殺することも起こってきます。逆に言えば、生命の危機に瀕している人々や生物に対して、人間のみが救いの手を差し伸べることができるのです。

その意味で、人間はすべての生物のリーダーなのです。私自身がその人間である、という自覚をもてば、生物のリーダーとしての力量を身に付けられるように生きていきこうとするはずです。一人一人の尊厳性と主体性が育まれていきます。

第4は、お互いさまの世界、もちつもたれつの世界の自覚です。すでに述べましたが人間はだれもが一生という共通の運命をもっています。また、互いの感情のもつれや誤解等が生じますが、根本においては、互いに仲よくし、幸せに生きたいという共通の願いをもっています。そのように自覚すれば、弱い立場にいる人や困っている人たちを助けることがごく自然に行なえるようになります。

5 自己を見つめ大志を育む

生命の尊厳の自覚は、人間として生きる意味の自覚へと進み、そこから自己を見つめ、未来に向けての大志を育むことへと進める必要があります。

人間は、だれもが理想を求める心を持っています。それは、酔いよく生きようとする心ということが出来ます。しかし、だれもがその理想を完全に実現することはできません。常に欠乏した状況にあります。

子どもたちも同様です。その状況に対して、どう働きかけるかです。現状に埋没したり、自己嫌悪に陥るのではなく、子どもたちが理想を目指してよりよく生きようとする心に火を付けていくのが道德教育です。それは、子どもたちが生きる喜びをもち、希望と勇気をもって未来を切り拓いていく力を育てることに他なりません。

では、どのように働きかけていけばよいのか。ポイントを挙げてみます。

(1) 成長する喜びを実感できるようにする

生きているというのは、変化するという事です。その変化が、成長していると自覚できれば、楽しくなります。子どもたちは今を生きています。しかし、今を見るだけでは、成長は自覚できにくいです。例えば1年前の自分と今の自分を比較することによって、成長を見いだせます。

子どもたちの成長は、著しいものがあります。それを子どもたち一人一人が自覚できるようにするのが、1年前に分からなかったことが、今では容易に理解できる。みんなと仲良く遊べるようにもなった。いろんな知識も身につけてきた。体も大きくなった。心も広がった。それらを具体的に確認することによって、子どもたちは自信をもち、自らに誇りをもつようになっていくと言えます。そういう働きかけができるかどうかです。

(2) 未来への希望をもつ

そして、成長の喜びを自覚することから、さらに未来に向かっての希望をもてるようにしていくのです。特に、子どもたちは、自分の弱さやもろさ、いたらなさに見がいがちです。そうではなく、むしろ弱さやもろさ、いたらなさがあるからこそ、成長の可能性がより大きくあるのだということ、さらに弱さやもろさを自覚していることこそが自分らしさを創っていく礎となるのだということを実感できるようにしていくのです。

そのためには、弱さやもろさを受け入れることで、それを克服し、輝かしい人生を築いていった先人についての学習を、「特別の教科 道徳」はもとより、各教科等においても、積極的に取り上げていく必要があります。

(3) ともにによりよく生きることへの勇気をもつ

子どもたちは、人間としての自覚を深めれば深めるほど、ともにによりよく生きることへの課題を実感してくるはずですが、かけがえのない生命が与えられたこと。多くの人々に支えられて現在まで成長してきたこと。そのことへの感謝の気持ちが芽生えれば、社会や人々のために恩返しをしようとする気持ちが起こるはずですが。

目を大きく世界に向け、人類の福祉と平和に貢献した先人は多くいます。そして、そういった先人は、身近な人々や地域を大切にしています。人間としてのプライド意識・義務意識とより理想的なものを追い求めようとする心が結びついたものとみることが出来ます。そのことを自覚できる「特別の教科 道徳」の授業を行う必要があります。

6 いじめ問題を「特別の教科 道徳」でいかに扱うか

「特別の教科 道徳」はさまざまな問題を解決する時間ではありません。さまざまな場面において起こる問題の基になる道徳的価値について考える機会を提供することになります。いじめ問題も、それをどう解決するかを話し合うのは、主に学級活動の役割になりますが、それを踏まえながら、いじめ問題の根底にある道徳的価値の問題、あるいは人間としての在り方や生き方の問題を話し合い、道徳的価値の自覚を深めていけるような指導が重要なのです。

いじめ問題を「特別の教科 道徳」で扱う場合の留意点を挙げてみます。

(1) 学習指導案の留意点

ア. ねらいの問題

いじめ問題を直接取り上げるとしても、その根底にある、例えば、思いやりの心について考えるとか、友情について考えるといった道徳的価値にかかわる部分の指導に重点を当てることを銘記しておく必要があります。

イ. 教材の問題

直接いじめ問題を扱った教材を用いることも考えられますが、あまりにも辛辣ないじめが描かれていると、子どもたちは逆に拒否反応を起こしてしまったり、私たちとは関係のないことだと捉えてしまったりする場合があります。

素材としていじめ問題を取り上げる場合には、あまり辛辣な描き方がなされていないように、また特定の誰かとそっくりな状況が描かれていないような、そしてみんなの共通の話題として考えられるような教材を選んでくる必要があります。

たとえば低学年でよく使われる教材に、『橋の上のオオカミ』がある。オオカミは、最初は橋を通れないように意地悪をすることで楽しさを味わいます。ところが熊さんから相手が喜ぶことをすることの楽しさを教えられ、みずからその喜びを味わおうとします。

このオオカミの心の動きをどう捉えるか。最初は、弱い者いじめをしていい気持ちを楽しんだ。その後、相手に喜んでもらっていい気持ちを味わった。どちらが本当のいい気持ちなのか。そういったことが話し合われれば、いじめの根底にある人間関係についてみんなで話し合うことができます。

なお、人間関係にかかわる指導を行う場合でも、心の弱さに向き合いながら素晴らしい生き方をした人や、感動的な友情や思いやりの心、感謝の心、謙虚な心が描かれている教材を選ぶことを基本とすべきです。

ウ. 指導過程の問題

人間関係において最も重視されるのは、相手の立場に立って考えることができることです。「特別の教科 道徳」は、そのための訓練をしているともいえます。相手の立場に立って考えるとは、その人が置かれている状況や背景などを理解した上で、その人の行為や考えたこと、感じたことなどを捉えることです。教材に描かれる場面をイメージしながら、登場人物の立場に立ってさまざまに感じ考える時間を十分に取る必要があります。

その場合に、どちらの行為がいいのかを問う場合があります。もちろん、どの

行為がよいのかを押さえる必要はありますが、よいと知りながらもできない、悪いと知りながらもやってしまう、人間の心の弱さに目を向けながら、しかし、その根底にあるよく生きようとする心に目が向けられるような指導が大切です。

例えば、先の例のオオカミにしても、みんなをいじめたいという気持ちがあるのです。そのことは非難されるべきですが、オオカミにもみんなが喜んでくれるほうがよりうれしいという心があったわけです。そのことに気づくようにしていくことが重要です。

人間関係においては、一方の立場だけで考えるのでは不十分です。お互いの立場で考えられるように指導過程を工夫する必要があります。例えば、役割演技における役割交代は、そのような役割を果たすことになります。

エ. 事後指導の問題

「特別の教科 道徳」は何を言ってもいい時間だと言われます。それは、そのことによって心を開き、内なるものを出し合いながら、道徳的価値の自覚を図っていこうとするからです。しかし、自覚が図れない場合や反道徳的な意見もときどきでてきます。その場合、どうするのか。そのとき、事後指導が求められます。

「特別の教科 道徳」は、他の時間では見られない子どもの心の内面を見せてくれます。それを踏まえながら、あるいはそこを大切にしながら一人一人に応じた心の教育をしていくことが大切です。教師の側からみれば、「特別の教科 道徳」は、子どもたち一人一人に応じた心の教育をしていくための実態把握や課題把握をする時間でもあると捉えられます。

(4) 「特別の教科 道徳」を中核とした総合単元的な指導

そのようなことを考えていくと、「特別の教科 道徳」を要としながら、道徳的価値の学習を総合的に行えるような指導が必要になってきます。特に、いじめ問題への対応を考えるときには、日常生活、あるいは家庭や地域社会との関わりが不可欠なことから、一層総合的な指導が求められます。

その際のポイントとして、次のような点が挙げられます。

ア. 学級目標との関連で

いじめ問題への対応を考えるためには、学級目標の中にたとえば望ましい人間関係をつくる、あるいは思いやりの心を育てようなどといったものが含まれてくるはずですが。それを学級における道徳教育の指導計画の重点目標とし、例えば、

思いやりの心を育てる指導をすべての教育活動において、あるいは学級全体の指導においてどう具体化していくかを具体化するか考えます。それを総合単元的道徳学習で具体化するのです。

イ．豊かな体験や各教科、特別活動の特質に応じた道徳教育との関連で

例えば、特別活動においていじめ問題を取り上げたとします。そこでは、さまざまな新聞記事や教材、みんなの日常生活における体験を基に話し合わせ、みんなが仲よく生活しなければいけないという結論に達したとします。

次に、体育科の保健領域の指導において、心の発達について取り上げたとします。人間の心の発達がある程度理解できてくると、自分たちが今話題にしているいじめの問題は、人間としてよりよく生きていく上において大変重要な課題であることを自覚することになります。

それらを踏まえて、「特別の教科 道徳」で例えば文科省から出されている『読み物教材とその利用2』に掲載されている「絵地図の思い出」を使って、信頼・友情について自覚を深める指導を行います。

そして、その観点からもう一度自らの生活を見つめ直しながら、次の学級活動の時間や総合的な学習に時間等を使って新聞づくりを行う。グループごとに、例えば「いじめのない楽しい学級をつくろう」というテーマの下に、それぞれアイデアを出し合っていくという取り組みもできます。

ウ．家庭・地域社会との連携で

さらに、「特別の教科 道徳」を要としながら、家庭や地域社会での道徳学習と連携していくこともできます。例えば、「特別の教科 道徳」で学習したことをもう一度家庭でも話し合ってみる。その結果を基に、さらに学級で話し合いをする。あるいは、学校参観の日に人間関係にかかわる道徳的価値を取り上げた「特別の教科 道徳」の授業を公開し、授業参観後子どもたちと保護者を交えて話し合う、といったこともできます。

また、「特別の教科 道徳」に地域の人々に来てもらって、授業の一部で人間関係にかかわりのある話をしてもらう（テープでもよいです）。あるいは、子どもと触れる機会の多い人々から情報を得て、心が温まる事例を中心に「特別の教科 道徳」で紹介したり、掲示したりすることでも効果的な連携が図れます。

このようないじめ問題にかかわる道徳学習プログラムの開発が望まれます。

7 学校におけるいじめ問題等への組織的対応

いじめ等の問題行動に対しては、学校ぐるみで取り組む必要があります。図2はその基本的押さえを示しています。

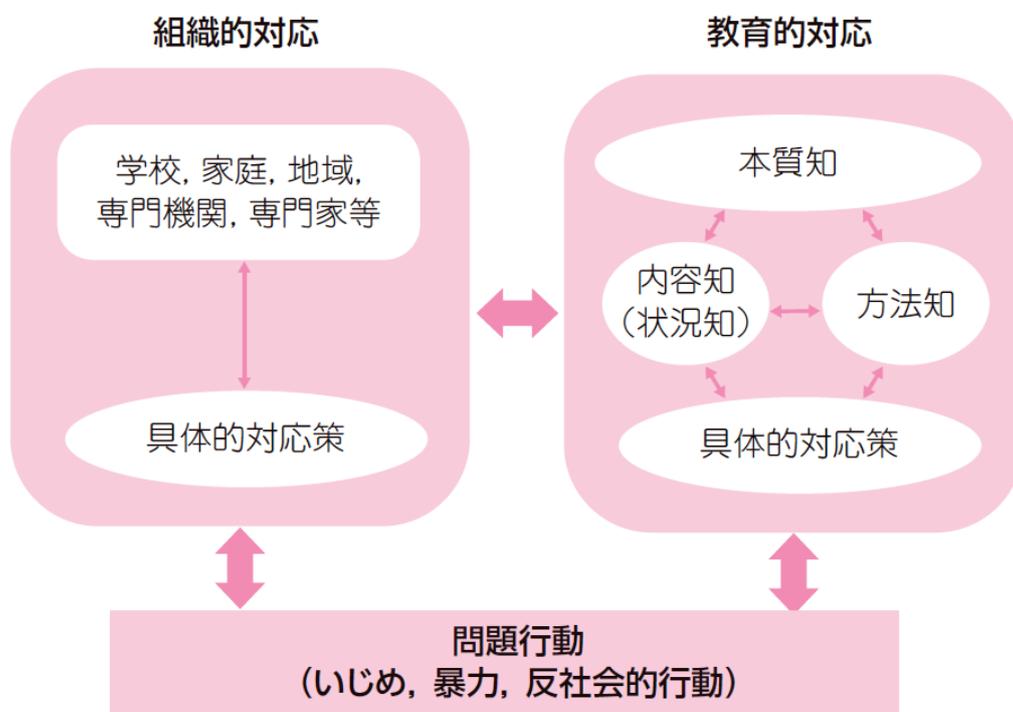


図2 問題行動への対応

まず、子どもたちへの教育的対応です。具体的には、なぜ、このようなことが起こるのかについて本質的追究が必要です。それは、必然的に人間理解へと進む道徳的価値の理解を深めていくこととなります。道徳教育が根幹に位置づきます。「特別の教科 道徳」の計画的対応が必要です。そのことを通して、人間として生きるとはどういうことか、どういうことを守らなければならないかも自覚できるようにしていくのです。そのことを押さえながら、どういう状況で、どういういじめが行われているのかについて、詳しく調べる学習も必要となります。総合的な学習の時間などで計画することとなります。そのことを通して、人間理解を深めていくこととなります。そして、同時に、そのいじめを解決するためには、どうすればよいのかについての学びが必要です。方法知に関する学びは、単なる処方箋を考えるのではなく、当事者のことや具体的内容をしっかり押さえ

て、人間としてどうすることが求められるのかという視点から考えて必要があります。それらを総合させながら、具体的な対策を考え、取り組んでいくのです。

でも、うまくいくとは限りません。うまくいかない場合は、そこからまた改善策を考えます。そのようなことを通して、子どもたちが一体となって対応を考え、取り組んでいくようにする必要があります。

そして、もう一方からの対応も不可欠です。学校としての組織的対応です。具体的には、家庭への働きかけです。ときには民生委員など地域住民の協力を得ることも必要になります。また地域ぐるみで、住みよい快適なまちづくりを推進することに合わせて、いじめのない社会を創るといったことで協力いただくこともできます。

さらに、「チーム学校」で言われているように、専門機関や専門家の協力を得られるように、総力を挙げて対策を考え実行していく必要があります。

そして、教育的取組と組織的取組を響き合わせていくのです。それは、まさに道徳教育を中心とした学校づくりでもあります。

最後に、子どもたちにぜひ伝えて頂きたい詩を載せておきます。

むなしさのみ心に刺さるいじめかな

押谷由夫

「いじめって、なに？」

と問われて、きみは何と答える

「相手のいやがることを一方的にすること」

そう、その通り

では、なぜ「相手のいやがること」をしてしまうのだろう

「心が弱いから」「心が小さいから」「心がゆがんでいるから」

そうだよ。いじめをすることは

「私はひきょうな人間です」「私はダメな人間です」

と相手に示していることなんだ

いじめをして得することは何もない

自分がみじめになるだけ

いじめた相手もきみをにくむ

ふしめがちにきみをにらむ目は

一生、きみの心につき刺さる

そんないじめとは、おさらばしよう

困っている友だちがいたら

「どうしたの」「おいで」

と声をかけてあげよう

きらいになりかけたら

相手のいいところを見つけよう

うらやましくなったら

仲よくなって、相手から学ぼう

相手の立場に立って考えること

自分をしっかり見つめること

相手が笑顔になることをすること

それらを通して、心をピカピカに磨いていこう